

令和5年度【関東地区】錬士臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟

2. 主 管 東京都弓道連盟

3. 期 日 令和5年11月7日（火）

4. 会 場 全日本弓道連盟中央道場／明治神宮武道場至誠館弓道場

〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1

TEL：03-5302-5865

JR線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩約15分。

小田急小田原線「参宮橋駅」より徒歩約10分。

5. 審査種別 錬士

6. 受審資格 令和4年11月7日までの五段合格者

※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」

5. 申込手続き（4）を参照のこと。

7. 学科試験 ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。

・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。

・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。

・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 1. 『引く矢束，引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。

2. あなたが錬士審査を受審した動機（心の在り方）を述べなさい。

8. 締 切 日 令和5年9月7日（木）厳守

9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審すること。

・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。

・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。

・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）

・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。

合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

※鳥取県弓道連盟事務局 締め切り

令和5年8月21日(月) 必着

以上